（別紙1）

対策一覧表(就学前教育・保育施設、小中学校)

令和5年12月時点

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	小学校区	事業主体	対策年度	備考
1	市道青地馬場線	草津市馬場町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=190m	志津	市	平成28年度～	平成28年度より着手
2	(仮称)市道追分南65号線	草津市追分南四丁目	道路幅員が狭く、危険である。	現道改築 L=90m	志津南	市	平成26年度～	平成25年度より着手
3	市道大路15号線口	草津市大路二丁目、三丁目口	現在の通学路が狭く、車輌、自転車、歩行者が輻輳し、危険である。	バイパス整備 （道路改築） L=0.3km	草津第二	国 市	平成26年度～	令和4年度より着手
4	市道新草津川北線	草津市東草津二丁目	現在の通学路では迂回しなければならないことに加えて、道路幅員が狭く、危険である。	バイパス整備 L=40m	草津	市	平成26年度～	平成24年度より着手 令和2年度一部完了 （歩道部分）
5	市道東草津北1号線	草津市東草津三丁目	歩道や路側帯がない箇所を通行しなければならず、危険である。	現道改築 L=35m	草津	市	平成27年度～	平成27年度より着手
6	一般県道草津停車場線	草津市大路一丁目、二丁目	自転車及び歩行者が輻輳し、危険である。	歩道改良 L=700m	草津第二	県	平成28年度～	平成29年度より着手
7	市道草津駅下笠線 市道野村平井中央線 他	草津市西大路町 草津市西渋川一丁目 草津市野村一丁目 草津市野村八丁目	歩行者が多く、車両の乗入口と交差点の隅切りに段差があり、危険である。	歩道改良 L=1.1km	草津第二 渋川	市	平成26年度～	平成23年度より着手
8	都市計画道路大江雲仙寺線（南笠工区）その1	草津市南笠町	道路幅員が狭く、危険である。	道路改築 L=400m	老上	市	平成27年度～	平成27年度より着手 令和4年度完了
9	市道矢橋南笠野路線 市道矢橋新浜線 市道矢橋13号線 市道矢橋33号線	草津市矢橋町	平成28年4月開校の老上西小学校の通学路であるが、歩道がないため、多くの児童が通行するにあたり危険である。	歩道整備 L＝800m	老上西	市	平成27年度～	平成27年度より着手 平成29年度一部完了 （L＝700m施工済み）
10	市道下物下笠山田線口	草津市下笠町 草津市北山田町	現在の通学路が狭く、車輌、自転車、歩行者が輻輳し、危険である。	バイパス整備 （現道改築） L=0.2km	山田 笠縫	市	平成26年度～	
11	市道木川川原線　他	市内通学路全域	車輌が路側帯を通行し、危険である。	路側帯カラー舗装 L=14.5km	全学区	市	平成26年度～	平成24年度より着手
12	市道追分矢倉南山田線 （野上池工区）	草津市追分五丁目・八丁目	歩道や路側帯がない箇所を通行しなければならず、危険である。	歩道整備 L=280m	志津	市	平成28年度～	平成28年度より着手
13	一般県道片岡栗東線	草津市芦浦町	一部歩道未整備区間あり。	歩道整備 L=60m	常盤	県	平成29年度～	平成30年度より着手
14	一般県道下笠大路井線	草津市野村三丁目	道路幅員が狭く、危険である。	現道改良L=200m 交差点改良1箇所	笠縫	県	平成29年度～	平成30年度より着手
15	市道大路野村線	草津市西大路町	歩道が無く、危険である。	道路改良L=150m 交差点改良1箇所	大路	市	平成29年度～	平成29年度より着手
16	市道駒井沢3号線	草津市駒井沢町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=100m	笠縫東	市	平成29年度～	令和2年度より着手
17	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市下笠町・北山田町	橋梁の老朽化が進み危険である。	道路改良 L=200m	笠縫 山田	県 市	平成30年度～	平成29年度より着手 令和4年度完了
18	主要地方道 大津能登川長浜線 一般県道山田草津線	草津市草津三丁目	道路線形が悪いうえ歩道幅員が狭く、危険である。	歩道拡幅L=400m 交差点改良1箇所	草津 志津	県	平成30年度～	平成29年度より着手
19	主要地方道 大津能登川長浜線	草津市若草一丁目	当該交差点を横断する児童が非常に多く、安全な歩行が困難である。	歩道整備L=100m 横断歩道橋　1基	志津南	県	平成31年度～	令和元年度より着手
20	市道よし池6号線	草津市矢橋町	道路幅員が狭く、路肩が崩れており危険である。	路肩改良 L=30m	老上西	市	平成31年度～	
21	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市南山田町	道路幅員が狭く、危険である。	道路改良 L=200m	山田	県	令和3年度～	令和3年度より着手
22	主要地方道 大津草津線その1	草津市矢橋町	道路線形が悪いうえ歩道幅員が狭く、危険である。	歩道拡幅L=200m 交差点改良1箇所	老上西	県	令和3年度～	令和3年度より着手
23	市道志那中下物線	草津市志那中町	常盤こども園の開園に伴い、交通量の増加が見込まれる上、現状、道路幅員が狭く、危険である。	現道改良 L=140m	常盤	市	令和2年度～	令和2年度より着手 令和4年度完了
24	市道追分矢倉南山田線	草津市追分七丁目	自転車通学の生徒が通行する際、車両との離合の折に誤って側溝に転落して怪我をする事故が発生し、危険なため。	路肩改良 L=80m	志津	市	令和5年度	令和5年度より着手
25	市道南山田学校線	草津市南山田町	道路幅員が狭く、危険である。	現道改築 L=60m	山田	市	令和5年度	令和5年度より着手
26	主要地方道 大津能登川長浜線	草津市青地町	県道交通量が多く、また、通学時間帯に沿線施設からの大型車の出入のある箇所であり、歩道への車両進入の恐れがあるため。	防護柵の設置	志津	県	令和4年度～	令和4年度完了
27	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市志那中町	路肩への車両進入の恐れがあるため。	防護柵の設置	常盤	県	令和4年度～	令和4年度完了
28	主要地方道 大津草津線	草津市矢橋町	交差点部で安全に待機する必要があるため。	防護柵の設置	老上西	県	令和4年度～	令和4年度完了
29	志那中1号線	草津市志那中町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=68m	常盤	市	令和5年度～	令和5年度より着手
30	市道野路若草線　他	市内通学路全域	子どもの往来が多く、犯罪の未然防止及び子どもの安全確保を図る必要があるため。	防犯カメラ設置	全学区	市	令和4年度～	令和4年度より着手
31	主要地方道 大津守山近江八幡線	草津市北大萱町	道路幅員が狭く危険である。	歩道設置 L＝600m	常盤	県	令和5年度～	令和5年度より着手
32	駒井沢集線	草津市駒井沢町	道路幅員が狭く、危険である。	路肩改良 L=35m	笠縫東	市	令和7年度～	
33	主要地方道 栗東志那中線	草津市穴村町	交差点部で安全に待機する必要があるため。	防護柵の設置	常盤	県	令和5年度	令和5年度完了
34	主要地方道 草津守山線	草津市野村二丁目ほか	交差点部で安全に待機する必要があるため。	防護柵の設置	笠縫	県	令和5年度	令和5年度完了

・バイパス整備：道路を新設するもの・バイパス整備：道路を新設するもの
・道路改築：車道や歩道整備により、道路区域を広げるもの
・現道改築：現道区域を広げるもの
・路肩改良：法面及び側溝を整備するもの
・歩道整備：歩道を新設するもの
・歩道拡幅：歩道幅を広げるもの
・歩道改良：歩道の形態を変更するもの（段差解消、すり付け等）
・カラー舗装：路側帯にカラー舗装を実施するもの
・速度規制：通行車輌に対する速度規制を実施するもの